

第205回統計委員会議事録

1 日 時 令和6年5月22日（水） 17:10～17:53

2 場 所 中央合同庁舎第2号館7階省議室及びWeb会議

3 出席者

【委員】

椿 広計、津谷 典子、會田 雅人、清原 慶子、久我 尚子、佐藤 香、白塚 重典、
菅 幹雄、富田 敬子、樫 浩一、福田 慎一、二村 真理子、松村 圭一

【臨時委員】

牧野 好洋、宮川 幸三

【幹事等】

総務省政策統括官（統計制度担当）、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、
内閣府大臣官房政策立案総括審議官、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、
農林水産省大臣官房統計部長、日本銀行調査統計局経済統計課統計総務グループ長、
東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

長谷川総務大臣政務官

統計委員会担当室：谷本室長、植松次長

政策統括官（統計制度担当）：佐藤総務省大臣官房審議官、重里統計企画管理官、
辻統計品質管理推進室参事官

4 議 事

（1）部会の審議状況について

（2）令和7年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議について

5 議事録

○椿委員長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から第205回統計委員会を開催いたします。

本日は、後ほど長谷川淳二総務大臣政務官に御出席いただく予定です。

昨今の情勢に鑑み、会議の時間を短くするため、事務局による議事と資料の説明は省略させていただきます。本日は、配付しております議事次第のとおり、部会報告、それから建議について説明がございます。

本日はこのような議事にしたいと思います。よろしく申し上げます。

○谷本総務省統計委員会担当室長 本日は、事務局にてウェブ画面上で資料を投影させて

いただきます。つきましては、委員の皆様方、説明者及び質疑対応者などにおかれましては、御発言の際には必ず資料名・ページ番号をお示しいただくようお願い申し上げます。

また、御質問される方、それから御回答される方、双方におかれましても、御発言の際には、冒頭、御自身のお名前をおっしゃっていただきますようお願い申し上げます。

○**椿委員長** それでは、早速、議事に入らせていただきます。

最初は、部会の審議状況についてです。

国民経済計算体系的整備部会での審議状況について、部会長の福田先生から御報告をよろしく願いいたします。

○**福田委員** それでは、御説明申し上げます。

4月26日に行われました第37回国民経済計算体系的整備部会の審議状況についてです。資料1を適宜御覧ください。なお、資料のページの番号は、中央の下に1/23といった形で表示しております。

1ページを御覧ください。第37回の部会では、4つの議事を審議いたしました。1つはアウトプット型建設デフレーターの実装化について、2つ目は速報期間における暫定的な異常値処理の方法の検証について、3番目は分配側系列の四半期速報（分配QNA）の検討状況について、そして4番目はその他ということになります。

まずは、1番目のアウトプット型建設デフレーターの実装化ということです。

2ページを御覧ください。これはかなり以前から議論してきた問題ですが、現行の建設デフレーターというのはどういう形で国民経済計算に反映されているかということ、いわゆる投入型という形で反映されているのみです。すなわち、建設会社のコストが上がれば、もちろんデフレーターは上がりますが、実際に最終的に作られる建設物の価格が上がっても、それを上回る形で、あるいは下回る形で上がっても価格に反映されないという問題がありまして、それをどうするかということが以前から話し合われてきました。

そして、3月25日に行われた36回の部会において、内閣府から、次期基準改定においては、そういう意味で付加価値勘案法という方法を用いた建設デフレーター、アウトプット型デフレーターと言ってもいいと思いますが、それを実装したいと。そして実装に当たってはマークアップ率の変化をデフレーターの変化に反映する具体的な方法等について報告がなされたところであります。

ただ、困難なのは、最終財的なアウトプットを用いる場合でも、その品質調整をどうするのかという問題があります。マークアップ率が上昇する、すなわちコストが上がった以上に実際の価格が上がるという面は、単純に物価の上昇とも言えない面もあります。このために、前回の会議ではマークアップ率をデフレーターに全て反映するというのもおかしいし、全く反映しないというのも、どちらも極端で、更なる検討が必要なのではないかという議論が出て、結論に至らなかったところです。

そこで、今回の部会ではそれを再度審議して、最終的な決定をしたところです。結論的に言うと50%を反映するという形になったわけですが、その根拠として内閣府から幾つか議論の俎上に提出されました。実際に幾つかの物価統計では、今御覧いただいている資料のように、真にどれだけ反映していいか分からない場合には50%に、半分を適用するとい

うことがしばしば行われているということがあり、そういう事例を内閣府からも御紹介されたところ です。

その御紹介の議論をベースとして、真の答えが分からない以上、他の統計の事例も踏まえて、反映率を50%とするということに関して、委員の皆様から支持する御意見がありましたので、部会としては、マークアップ率の50%をデフレーターに反映するのが適当という方法で集約をさせていただき、実際にそれを適用する形で建設デフレーターを作っていたと いうことになったというのが1番目の議題です。

次に2番目の議題に移らせていただきます。これは速報期間における暫定的な異常値処理の方法の検証ということ です。

これは、新型コロナウイルス感染症の時期にいろいろ異常なことが起こり、特に季節的な変動に 関して非常に異常な変動が起こったので、そのときには緊急処理的に異常値処理、ダミー を置いて速報値の推計を始めたというのがもともとの経緯です。ただ、コロナが収まった わけですが、それでも同じような異常値処理をするのが適切なのではないかという観点か ら、同じような異常値処理をしてみたらどうかということがもともとの背景にはございま した。ただ、やはり異常値はむやみに入れてはいけませんので、コロナ禍で採用したより は厳しい基準で異常値処理をするということ、そういう意味では信頼区間をコロナ禍では 95%でやっていましたが、99%という比較的厳しい基準にして、機械的に異常値処理のダ ミーを設定するという ことで議論を進めてまいりました。

ただ、その際にもう一つ問題になったのは、GDP統計には名目値と実質値というの がありますが、それぞれに異常値処理のダミーを入れるということに対する議論です。同じ 変数であれば、名目と実質、両方で異常値が現れるということが本来は自然なのかもしれ ませんが、実際にそういう異常値処理をしてみると名目だけ現れるというケースがありま した。両方現れるケースもちろんあり、実質では現れないですが、名目で現れるという ケースは幾つか出てきたということです。逆に、こちらは極めてレアなケースですが、名 目では現れませんが、実質だけ異常値が検出されるというようなケースも1件だけありま した。それが資料10ページで示されているような問題ということになります。それに関 して議論が進められたということです。

名目だけ現れるのは、価格変動に異常値があって、価格変動を除く部分に関しては異常 値がないという形で、解釈は一応可能ではないかという議論もありましたし、それから、 実質だけあって名目にはないというのは、実質の異常値が名目の別の形、価格の別の形 の変動で打ち消されてしまっていると解釈できないわけでもないです。委員の方々からは、 実質値だけダミーを設定するというケースは判断がなかなか難しいという議論や、あるい は、99%というのは厳しい基準なので、なかなか異常値は判別できないわけですが、逆 に言えば、99%だと名目だけは越えますが、実質は例えば98%ぐらいでぎりぎり異常値にな らなかったケースもありますので、そういうケースをどう考えるのかという御意見がな されました。

結論的には、速報時点においては機械的な方法で暫定的にダミーを設定することには賛 同しますが、年次推計のタイミングで経済の動きをしっかりと検証するということが大事だ

ろうというかなり強い御意見が出されました。その結果、当面は速報期間においてはやっていかなければいけませんので、内閣府の御提案どおり、機械的にダミー処理を行っていただく。ただし、委員からいろいろな御意見をいただいたこともあり、長期的な分析として追加的な分析・検討を内閣府としては引き続き進めていただき、再度、本部会に御報告いただくということになったということです。

3番目は、分配側系列の四半期速報（分配QNA）の検討状況についてです。

GDPは、御存じのとおり三面等価という形で生産と支出と分配という形で成り立っていて、その3つを併せて見るということは大事なわけです。我が国には限らないと思いますが、この3つのうち、やはりGDP統計の中では分配側の統計というのは弱い傾向があるわけです。その結果、我々の過去の基本計画においても分配側の検討というのが強く言われていましたし、そこでは大きく分けて、年次推計の精度向上を目指すということと、四半期速報を新たに開発するという2つが求められてきたところなんです。2つの検討はもちろん独立ではなくて、年次推計を起点とする四半期速報を推計するわけですので、独立したわけではなく相互に関連しているわけですが、今回はそのうちの特に四半期の分配面の速報について、これまで統計委員会に報告された推計方法の改善に係る検討や試算値を基に議論していただいたということです。

資料の14ページがその試算値になります。2023年の1－3月期までの延長試算を実施したということですが、それが速報値ということになります。最終的な年次推計でどれぐらい改定されるかということ、平均で0.7%という改定幅で、依然として改定幅は小さくなく、そういう意味では、分配側の四半期GDPを作成はできましたが、それなりに誤差の大きい推計にならざるを得なかったということが結論だったと思います。

かつ、内閣府としても、別に利用可能なデータを使わないでそうだったというよりは、速報の段階で利用可能なデータはできる限り使ったわけですし、特に営業余剰については既に相応の推計方法の精緻化を行っており、新しいデータがなかなか入手できないと、なかなかよりよい分配側の四半期GDPの作成は難しいのではないかというような形の御報告だったと思います。これは前回御報告したGDPのQEですが、速報値もなかなか速報化できない、それは基となるデータがなかなか速報の段階では入手できない、あるいは入手できるタイミングが遅いのではという話と少し共通している問題で、分配側の四半期GDPを作る場合で、やはり我が国の場合にはなかなか十分なデータが基礎統計として入手できないという問題があるのではないかということでした。

ただ、委員からは、今回の誤差が大きいということが出た結果は、コロナ禍の期間という非常に特殊な期間も含まれていたもので、コロナ禍のような異常な期間ではなく、平時でもやはり同じような大きな誤差なのかどうかということももう少し検討し、それでもなかなか誤差が大きいということであれば仕方ないというような議論が出ました。

その結果として、内閣府としては、引き続きデータを積み重ね、検討を続けて、それでもなかなか改善しないようならば、どういう基礎統計が必要なのかということも含めて、もう少し精緻化した四半期GDPを作れるのかということも部会としても議論し、そしてそのデータが必要ならば、この統計委員会全体としてそういうデータをどうやったら早い

段階で進められるのかということも御検討いただきたいということになるのではないかと、ただ、現在はもう少し検討してそういうことを議論できればということで、取りあえず継続して審議するという事になったということです。

それから、4番目の議題は、その他になります。具体的には消費者物価指数の「外国パック旅行費」の取扱いということです。

消費者物価指数の外国パック旅行費の計数というのは、この図の下側の折れ線グラフにありますように直近で急速に増えてきています。これは、価格収集に基づく指数の作成が2024年の1月から再開ということに伴って急に増えたということです。ただ、既に総務省の研究会でも、実態は急に増えたのではなくて、この橙色のグラフにありますように、それ以前から増えていたということはある程度分かっていることです。CPIの方は遡って改定をすることができないので、現状の急に上がるという状況のままということにはなりますが、GDPのデフレーターを作成する上では、やはりこれは少しスムージングをして作成した方がいいのではないかとということで議論が提示されたところです。具体的には、単純に線形補間するというのではなく、SPP Iの「国際航空旅客輸送」の情報等を用いて補完対応を行うというのが内閣府の御提案でした。

委員の方々からは、段差がある指数をそのまま使うのはもちろん適当ではないので、内閣府の方針は理解できるという御意見が出されましたし、また、CPIに限らず、こうした補正された計数について、公式統計ではなくても、学会などの場で推計値を報告してはどうかというような御意見があったところです。

部会では、5月に公表されるQEの推計は、内閣府の御提案があったとおりの方法で進めていただくということで基本的には了承したということです。

以上4点、私からの部会報告とさせていただきます。

○樫委員長 御報告ありがとうございました。

それでは、ただ今の御説明につきまして、何か御質問等あればよろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

それでは、私からコメントしたいと思います。

今回は4つの議事について御報告がありました。

まず、アウトプット型建設デフレターの実装化につきましては、物価指数と名目産出額のカバレッジを一致させる上で大変重要な取組と考えます。先般もありましたマークアップ率の変化をデフレターにどの程度反映すればよいかというのを判断するのは容易ではなく、前回のこの部会の中でもその結論には至らなかったと御報告を受けたところですが、今回、改めて御議論いただいたということです。その結果、マークアップ率の50%をデフレターに反映するのが適当という方向で意見が集約されたとのこと。まずは50%を適用していただいて、検討を重ねつつ、その割合、按分を調整していただく方法もあると思いますので、よりよいデフレターの在り方についても今後検討いただければと思います。

2つ目の議題の速報期間における暫定的な異常値処理方法の検証をめぐりましては、名目値と実績値で別々にダミーを設定することの妥当性につきまして様々な御意見があった

ようです。異常値をもたらした原因をどう捉えるかによって、どのように処理すべきか判断が分かれるのではないかと思います。基本的には、速報期間におきましては、時間的な制約もありますので、個別に判断するのは難しい事情というのもあると思いますけれども、その後、部会で御意見があったとおり、年次推計の時点ではしっかりとした経済的な分析を加えていただき、改めてその結果について御報告をお願いしたいと思います。

3つ目の議題です。分配側系列の四半期速報の検討状況についてです。分配面の四半期GDP速報では、このうち特に営業余剰につきましては推計方法の精緻化というものが実際に行われてきたようです。ただ、更なる改善の余地は限られるというようなことだったようですけれども、先ほどありましたように、平時での分析状況がどうであるか、それから、この資料を見せていただきますと補助金や混合所得などについては検討余地があるということが書き込まれておりましたので、引き続き御研究いただいた上で、適宜のタイミングで御報告いただければと思います。

最後の議題、その他は、国民経済計算における消費者物価指数の「外国パック旅行費」の取扱いです。新型コロナウイルス感染症の影響から補完対応を行っていた外国パック旅行費の計数が、価格収集の再開に伴って本年1月から不連続に増加したということを受けての御対応でした。推計によってスムージングで段差を解消する御対応については、御賛同いただけたとのことでした。CPIに限らず、一般的にこのような推計値は研究者にとって大変有益ですので、公式の統計でなくても、何らかの形で御提供いただけないものか、関係する府省庁等で連携して御検討いただけたとありがたく思います。

部会長の福田先生をはじめ、国民経済計算体系的整備部会に所属の委員の皆様、部会での御審議ありがとうございました。

○福田委員 ありがとうございます。

○椿委員長 それでは、ただ今、長谷川淳二総務大臣政務官がお見えになりました。お待たせして恐縮です。後ほど長谷川総務大臣政務官から御発言を頂戴したいと思います。

それでは、次の議事に入ります。

令和7年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議についてです。資料2を御覧いただければと思います。

令和7年度のリソース建議につきましては、前回の統計委員会で骨子案を基に御審議いただいたところですが、その後、各委員からいただきました御意見や各府省の動向なども踏まえまして、私と事務局で相談しながら具体的な内容を盛り込んだ素案を作成し、事務局から委員の先生方皆様にメールを送り、御確認いただいたところです。

建議の案文につきましては、骨子案と同様、第IV期基本計画の5つの視点に沿って整理しており、前回の委員会で清原先生と臨時委員の牧野先生からいただいたWell-being指標や、経済のデジタル化の把握、各府省の連携によるリソース充実などに関する御意見につきまして、それぞれ関係の項目に記載させていただいたところです。

また、人材の充実との観点で言いますと、「統計データの利活用促進」の項目に、「統計データを利活用できるEBPM推進の中核人材の育成」につきましても盛り込ませていただきました。

素案に盛り込んだ内容につきましては、御意見をいただいたお二方の先生から御了解をいただいております、そのほか委員の皆様からの御意見もございませんでしたので、本日、資料2のとおり建議案を取りまとめ、提示させていただきます。

それでは、委員の皆様方から何か御発言がありましたら、よろしく願いいたします。
清原先生、よろしく願いいたします。

○清原委員 清原です。

このたび、委員長、そして事務局におかれましては、前回の統計委員会の意見なども反映していただきまして、「経済のデジタル化」、そして「Well-being指標」、また、「ビッグデータ等に関する各府省庁連携の促進」などについて明記をしていただきまして、感謝いたします。

その上で1点確認をさせていただきたいのですが、資料2の1ページの最後のところに、「また、我が国は、引き続き、国際連合統計委員会の委員国に選出されたことを受け、委員国として国際的な議論に参画し、世界に貢献するとともに、それを支えることのできる国際的な見識を有する統計職員の育成が必要である」とあります。このことについては本当に大変重要なポイントだと思っております、統計について、国内の視点からの取組だけではなくて、グローバルに国際連合統計委員会の委員国として責任を果たしていくということが明記されているということは、とても重要だと改めて確認をさせていただいたところ です。

そこで、この委員国の役割についてを含む、建議の原案については賛成しておりますので、その上で、委員国の責任について、今一度、私たち統計委員会の委員として共有させていただきたいと思っております。この数行は大変重い提案だと思ひまして、是非国において委員国の責任が果たしやすいような取組をしていただければと、改めて長谷川総務大臣政務官にもお願いをしたいと思ひまして質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○樫委員長 清原先生、どうもありがとうございました。

統括官、よろしく願いいたします。

○北原総務省政策統括官（統計制度担当） 清原先生、御指摘をいただきまして誠にありがとうございます。我が国は、国連の統計委員会の委員国としてこれまでも長く貢献してまいりましたが、このたびの選挙がございまして、引き続き委員国としてまた来年から務めるということができるようになりまして、大変ありがたいことだと存じております。

国連統計委員会ですね、世界各国から、いろいろな基準的な話もありますが、いろいろな動向、例えばコロナの話ですとか、いろいろな指標の話とか、いろいろな形で御議論があり、それを共有して、各国の情勢についても取組についても共有していくという形で国際的にも水準を上げていくというような形で、我が国も参画しているところです。

引き続き我が国としても貢献はしていきたいと考えておりますが、御承知のとおり、国連統計委員会は必ずしも委員国でなくても委員会に参加はできますが、やはり委員国として、我が国は、例えばS I A Pを招請していろいろな国際的な人材の供給ということで国連がやっている事業を後押ししているということもありますし、そうした形で、今回、引き続き選出されたものと存じております。

国際的な人材、これは、非常に重要なことをごさいます、重要かつ、なかなか難しいところもありますが、我が国としても国連の方に人材を出すということもしておりますし、また、我が国としてもそうした国際的な動向を見ながら国内への対応ができるような人材に育成、それから貢献に努めていくことを目指したいと考えております。

よろしいでしょうか。

○樫委員長 清原先生、よろしくお願ひします。

○清原委員 どうもありがとうございます。大変心強いと思ひます。統計の分野というのは、「デジタル経済」を含めて、ますます国際的視点から重要性を増し、かつ国際的な連携が必要になってくるころだと思ひます。日本国の人材が国際的に統計の分野でも活躍していただくことは、大げさではなく国際平和にもつながると思ひますので、是非、この建議を通して、総務省におかれましてはますます国際的な統計人材の充実に向けて力を入れていただくことをお願ひいたします。

○樫委員長 どうもありがとうございます。

おっしゃるとおり関連する御意見ではないかと思ひますが、国連統計部で活躍された富田委員から手が挙がっています。富田先生、よろしくお願ひします。

○富田委員 ありがとうございます。今、清原先生から御質問があった点、私の方から多少、補足説明を加えさせていただければと思ひております。

国際連合統計委員会には、メンバー国はもちろん全て参加することはできるのですが、いろいろな議論の形成において委員国であるということはたいへん大きな力を持っております。国連という舞台ですからいろいろな意見が交わされるわけですが、その最終的な方向性を決定するに当たっては、やはり委員国の意向、委員国の考え方というのが非常に重みを持って反映されます。ですから、国際的な統計分野における意見のまとめ、そして方向性の決定という意味において、日本が委員国として加わっていることは大変重要なことだと思ひます。

それから、この委員国の選出に当たっては、地域的な配分というものを考慮いたします。つまり、確か24か国、委員国があると思ひますが、アジアから何か国、そしてアフリカから何か国というふうにして、地理的な分布も考慮して委員国というのを選出していく形になっております。何を申したいかといひますと、日本は、つまり委員国としてアジアの意見も代表する立場にあるということを皆さんに知っていただければと思ひます。委員国になったからには、是非周辺のアジアの国々とコミュニケーションを図って、アジア特有の課題・問題、そういったものをうまく聴取しながら、アジアを代弁するような形で統計委員会に参加をしていただければ、日本のプレゼンスも高まるのではないかと思ひて、大いに期待するころです。

○樫委員長 富田先生、ありがとうございます。

ほかに本建議につきまして御意見等あれば、よろしくお願ひいたします。

○富田委員 よろしいでしょうか。

○樫委員長 富田先生、引き続きよろしくお願ひします。

○富田委員 別の案件になります。この素案に関して異議があるということではございま

せん。本来でしたら、このコメントはメールの配布があったときにお伝えすべきだったのですが、本日、改めてこの素案を読ませていただいたときに、一部、文意が明確でないところが目についてしまいました。具体的に申しますと、2ページ目ですか、統計データの利活用促進のコラムがあります。そのパラグラフの中で一番最後の行に、「また、政策の立案・評価・改善のために統計データを利活用できるEBPM推進の中核人材の育成に取り組む必要がある」という一文があります。これを改めて読んだときに、EBPMに通じている人材を育成するのが大事なのか、それともEBPMというのを推進する人材の育成が大事なのかということが、ぼやけているように感じてしまいました。ですから、私の提案といたしましては、最後の「EBPM推進の中核人材の育成」というところを、例えばですが、「EBPM推進を担う中核人材の育成に取り組む」とか、このような形で少し表現を変更していただくと、もともとの文意というのがより明確になるのではないかと思った次第です。

それとあわせて、同じく2ページの次の段落ですが、「業務改革、働き方改革を職員等のニーズを把握しつつ着実に進めながら」との文章がありますが、この一文の中ほどに「職員等のニーズを把握しつつ」と挟み込んであることで、これも少し読みにくいと感じておまして、提案としては、この「職員等のニーズを把握しつつ」というところを文の冒頭に持ってきて、「職員等のニーズを把握しつつ、業務改革、働き方改革を着実に進めながら」と、前後を入れ替えることによって、より文章がスムーズに流れるのではないかと思った次第です。

この段階においてこのような文言の修正をお願いするのは大変申し訳ないのですが、あくまでも文意がきちんと伝わるための御提案ですので、御審議いただければと思います。

以上です。

○**椿委員長** 御意見ありがとうございます。

2つ御意見をいただきました。まず、統計データの利活用促進につきまして、「EBPM推進の」という部分の文意を明確にするために、「EBPM推進を担う」という形にすることです。もしこの部分について、こういう修文をするということに何か御意見がありますでしょうか。意見の明確化ということでしたら、これを前提に後ほど建議として政務官の方に差し上げたいと思いますが、御異論等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、この部分につきましては、統計委員会としては若干の修文をするということをもまず定めさせていただきます。

その上でもう1点は、その次の品質の高い統計作成のための基盤整備ということです。「業務改革、働き方改革を職員等のニーズを把握しつつ」ということに対して、富田先生の御意見は、「職員等のニーズを把握しつつ、業務改革、働き方改革を着実に進めながら」という、そういう修文が妥当ではないかと思うということでしたが、これにつきましては、委員の先生方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特に事務局的にもそれでもしよろしければ、この段階で本当に政務官にも大変御心配おかけしますが、そういう修正の下で統計委員会としては建議を行うということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

ほかに何か御意見、御質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、建議案についてお諮りします。

令和7年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議は、ただ今、富田委員から修正案等があった2点を修正した上で決定したいと考えますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**樫委員長** どうもありがとうございました。

それでは、建議案につきましては、今の資料2の2点を修正した上で建議案とさせていただきます。

それでは、ただ今、修正、採択いたしました建議につきまして、本日、長谷川総務大臣政務官に御出席いただいておりますので、お渡ししたいと思います。

(樫委員長から、長谷川総務大臣政務官へ建議を手交)

○**樫委員長** それでは、続きまして、長谷川総務大臣政務官から御発言をお願いできますでしょうか。

○**長谷川総務大臣政務官** 皆さん、お疲れさまでございます。政務官の長谷川でございます。

樫委員長をはじめ委員の皆様方には、日頃から統計行政の様々な諸課題について精力的に御審議をいただいておりますことを、まずもって感謝を申し上げます。ありがとうございます。

また、このたび、最後の最後まで精力的に御議論いただきまして、統計リソースの重点的な配分に関する建議を頂戴いたしました。重ねて感謝を申し上げます。

事前に項目について事務方から説明を受けましたが、Well-being指標に関する研究、さらには経済のデジタル化の把握などの社会経済の状況に応じた統計の言わば進化の御提言や、さらには統計データの活用の推進、そして品質の向上や、あるいは統計自体のデジタル化の推進ということで、現下の直面する課題、さらには中長期的な課題にわたりまして網羅する建議を頂いたものと思います。

特に、清原委員、そして富田委員から、今、統計における国際協力の話がございました。これも極めて重要な御指摘だと思います。私も政務官をさせていただいて、国内での国際統計に関する会議にも出席してございますが、日本の統計は極めて精度が高いということで、であるがゆえに国際連合の統計委員会の委員国にも選任いただいているものだと思いますけれども、この日本の精度の高い統計を特にアジア諸国などに協力することによって、よりよい政策実現を日本のみならずアジア諸国等々でも協力することによって、これも言わば日本のソフトパワーの一つじゃないかと私は思っております。統計の国際協力を担う人材の育成についても取り組んでいきたいと思っております。

私もかつて役人時代に、毎月勤労統計（毎勤統計）の不適正事案を受けた統計改革の仕事をさせていただいた経験がございます。私なりに統計の重要性を理解しているつもりでございます。統計はまさに縁の下の力持ちとして、よりよい政策の実現や政策の評価に活用され、また、EBPMの推進にもこれから大変重要性が増してくると思っております。

ただ、一方で、縁の下の力持ち的な存在であるがゆえに、人員ですとか予算についてはなかなか目が向かないという面もあることも事実でございます。統計リソース（人員・予算）の重点的配分と言わず、増加・向上・強化に向けて、私も政務官としても取り組ませていただきたいと思いますし、また、統計業務に携わった経験を有する国会議員としても力を尽くしてまいりたいと思っています。

今後とも、委員の皆様方の御指導をまた賜りますようお願い申し上げ、私からの御礼の言葉とさせていただきます。大変ありがとうございました。

以上でございます。

○樫委員長 長谷川総務大臣政務官、大変力強いメッセージというか、我々にとってありがたいメッセージを頂戴したと思います。統計委員会を代表して心から感謝を申し上げます。

本日用意いたしました議題は以上となります。

長谷川総務大臣政務官におかれましては、本日、大変御多忙の中に委員会に御出席いただき、また、非常に貴重な御意見を我々の方にもいただいたというふうに承知しました。本当にありがとうございました。

○長谷川総務大臣政務官 ありがとうございました。

○樫委員長 それでは、次回の委員会の日程について事務局から連絡をお願いいたします。

○谷本総務省統計委員会担当室長 本日はありがとうございました。

次回の委員会につきましては調整中です。日時・場所につきましては、別途御連絡申し上げます。

以上です。

○樫委員長 それでは、以上をもちまして第205回統計委員会を終了いたします。本日御参集いただきまして、どうもありがとうございました。